

八潮市農業委員会委員の推薦要領

1 目的

農業委員会委員の推薦の手続等を定めることを目的とする。

2 推薦を受ける者の要件

(1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項
その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行う
ことができる者

(2) 次のいずれかに該当する者は、委員になることができない。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受
けることがなくなるまでの者

3 推薦を受ける人数

15人

4 推薦する者

(1) 市内に居住する農業者、その他の個人（推薦をする者3人以上）

(2) 農業者が組織する団体、その他の法人又は団体

5 推薦期間

令和8年2月2日（月）から3月2日（月）まで

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（市役所閉序日を除く）

受付場所：八潮市市民活力推進部都市農業課（市役所2階）

（郵送の場合は、3月2日（月）必着）

6 推薦方法

(1) 個人による推薦は、八潮市農業委員会委員推薦書（以下「推薦書」という。）
（様式第1号）に、推薦をする者（指定された箇所については推薦を受ける
者）が記入するとともに、市内に居住する農業者3人以上が連名し、八潮市
市民活力推進部都市農業課に提出する。

(2) 団体等による推薦は、推薦書（様式第2号）に、推薦する団体等の代表者
者（指定された箇所については推薦を受ける者）が記入し、必要書類を添付
の上、八潮市市民活力推進部都市農業課に提出する。

7 推薦に必要な事項

(1) 推荐書に記載する事項及び添付書類

ア 個人の場合

氏名、住所、職業、年齢、性別、電話番号についての記載

イ 法人の場合

名称、所在地、代表者の役職・氏名、電話番号、活動の目的、構成員の
数及び構成員たる資格についての記載並びに当該法人の登記事項証明書

及び総会に報告した活動記録を記載した書類で直近のものの写しの添付
ウ 団体の場合

名称、代表者の住所、役職・氏名、電話番号、活動の目的、構成員の数及び構成員たる資格についての記載並びに当該団体の規約等、構成員の名簿及び総会に報告した活動記録を記載した書類で直近のものの写しの添付

(2) 推薦を受ける者

氏名、住所、職業、年齢、性別、電話番号、経歴、農業経営の状況及び認定農業者等であるか否かの別についての記載

(3) 推薦の理由

8 推薦書の配布等

推薦書は、八潮市市民活力推進部都市農業課及び八潮市役所駅前出張所に設置し、並びに市ホームページにおいて公表する。

9 推荐状況の公表

推薦期間の中間の推薦状況を令和8年2月18日（水）に、推薦期間の終了後の推薦状況を令和8年3月9日（月）に、市ホームページにおいて公表する。

10 公表内容

(1) 推薦書に記入された住所、電話番号以外の事項

(2) 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数